

B I 部

原因態・許容態

B I 部では『日本語構造伝達文法』第12章で扱った動詞の態の基本に基づき、原因態（使役態）「-(s)as-」、許容態「-e-」の機能を新たに整理したのち、その合成形式である複合原因態（原因-許容態）「-(s)as-e-」のあり方を記述する。

B 1 章では、構造形式を記述しやすくするために構造要素の呼び方を定める。また、動詞属性のあり方を意志と制御性により 4 種類に分類する。

B 2 章では、原因態 -(s)as- を直接他動／指示他動／結果招来／不阻止の 4 種類に分類し、さらに①～⑩の 10 種類に下位分類する。

B 3 章では、許容態-e-を他動／自然生起／可能／態補強の 4 種類に分類する。

B 4 章では、-(s)as- に -e- が加わって形成される複合原因態（原因-許容態）について記述する。「～（を）させる／（結果）にさせる」の問題にも触れる。

B1章

出来事は4種類

B1.1 構造伝達文法の視点

ここに2つのよく似た文がある。

B1-1) 子どもに薬を飲ませた.

B1-2) 子どもに薬を飲ました.

違いは「飲ませた」と「飲ました」、基本形に直せば「飲ませる」「飲ます」、つまり「せ」があるかないかの違いである。ローマ字（音素表記）で示せば「nom-ase-ru」と「nom-as-u」の違い、つまり e があるかないかの違いということになる。否定にしても「飲ませない nom-ase-nai」「飲まさない nom-as-anai」で、e の有無の違いは同じである（-u と -ru, -nai と -anai は音声的な条件で異なった現れ方をする同一の形態素、つまり異形態である）。

寺村（1982）は先行研究に倣って、e のないほうを「短縮形」と呼んでいる。その立場では「nom-ase-ru」が元になる形で、この形から e が落ち、短くなったものであるととらえる。この立場では e が何か文法的な機能を担うものであるとの認識はない。この状況は今日でもほとんど変わっておらず、丁寧さの違い、方言差としてとらえられる傾向がある。

構造伝達文法では、この -e- も態を構成する1つの重要な形態素であるととらえており、これは、いわゆる自動詞・他動詞、可能動詞、受影基（受動基）・原因基（使役基）・許容態の形成に一貫して関わっているものであるとみている。

また、nom-ase-ru から e が落ちたのではなく、歴史的には nom-as-u に -e- が加わって nom-as-e-ru となったのである。『岩波古語辞典』「す・さす」(p.1469) の記述に従えば、奈良時代以前には -as- であり、(奈良時代から

一筆者) 平安時代に *-as-e-* という形式が生じている。そして、一度形成された *-as-e-* から、江戸時代前期に *-e-* の脱落が始まったのである (p.177 コラム6)。したがって、①もとからある *-as-* と、② *-e-* の加わった *-as-e-* と、③②の *-as-e-* から *-e-* の脱落した *-as-* があるわけである。

B I 部では *-(s)as-* と *-e-*、およびその複合形である *-(s)as-e-* を扱う。*-(r)ar-* および *-(r)ar-e-* の形式については『文法』第12章、特に12.3 以降を参照されたい。

なお、本書では、*-(s)as-* を「使役態」ではなく「原因態」と呼ぶことにする (B2.0 冒頭部参照)。また、*-(r)ar-* を「受動態」ではなく「受影態」と呼ぶ。

B1.2 用語の整備

まず構造の部分の呼び方を定めておきたい。B1.3 及び B1.4 で扱う用語はいずれもすでに『文法』2.5 で言及しているものであるが、ここでは「第1～」「第2～」のように番号をつけることになる。

B1.3 交点、主体、属性

いま「彼が耳を動かす ugok-as-」(図 B1-1) という構造があり、さらにこの構造に許容態属性 *-e-* の加わった「(彼に) 耳が動かせる ugok-as-e-」(図 B1-2) という構造がある。

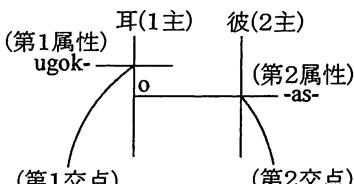


図 B1-1 彼が耳を動かす

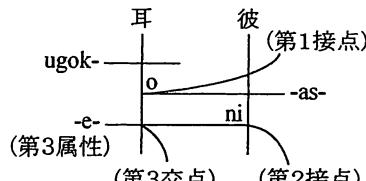


図 B1-2 (彼に) 耳が動かせる

図 B1-1 では「耳」という主体が *ugok-* という属性をもち、これがこの構造の表す出来事の中心になっている。ここに主格を示す交点があって、この交点は構造図では一番上に置かれている。それでこの交点を「第1交点」ないし

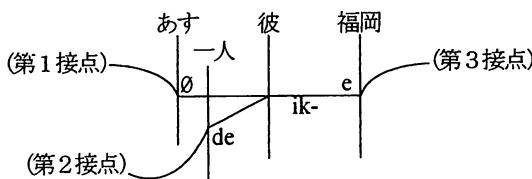
「1交」と呼ぶことにする。このとき「第1交点」をもつ「耳」という主体を「第1主体」ないし「1主」と呼び、同じく「第1交点」をもつugok-という属性を「第1属性」ないし「1属」と呼ぶことにする。

これに対して「彼」という主体は-as-という原因態属性(旧・使役態属性)をもち、上から2番目の交点をもっている。それでこの交点を「第2交点」ないし「2交」と呼び、この属性-as-を「第2属性」ないし「2属」と呼ぶことにする。また、第2交点をもつ主体「彼」を「第2主体」ないし「2主」と呼ぶ。同様に、図B1-2では-e-が「第3交点・3交」をもち、属性としては「第3属性・3属」となっている。

B1.4 接点、客体

図B1-2において、「耳」は-as-に対して「を格」に立ち、交点ではなく接点を形成している。この接点は、接点としては一番上にあるので「第1接点」ないし「1接」と呼ぶことにする。同様に「彼」は-e-に対して「に格」に立ち、接点としては2番目の「第2接点・2接」を形成している。

なお、「彼はあす一人で福岡へ行く」のように同一属性にいくつかの接点がある場合は(上から見て)時計と逆回りに番号をつけることにする(図B1-3)。



図B1-3 彼 Ø₁ はあす Ø₂ 一人で福岡へ行く

また、これらの接点を形成している実体は、順に「第1客体(1客、あす)」、「第2客体(2客、一人)」、「第3客体(3客、福岡)」と呼ぶことになる。

なお、格が理論的には「ni格／o格」と想定できるが、それが確認できぬいような場合には、接点の所に「(ni)／(o)」のように()の中に入れて表示することにする(図B3-4～B3-6、および図B3-18参照)。

このように、交点、接点、主体、客体、属性については単純に構造図の上か

ら順に番号をつけて呼び分けることにする。もとよりこれらの呼び方は考査を進めやすくするための手段なので、考査のつど工夫するのがよい。

B I 部では第1属性に動詞を置くことになっている。その動詞の表す「出来事」は以下のように分類すると扱いやすくなる。

B1.5 「出来事」は「行為」「有意無制」「無意有制」「事態」のいずれか

ある主体がある動属性と結びつくとき「出来事」が生じる。この結びつきは現実のありさまを契機として、話者(判断者)の主観内において生じるのであるが、そのとき話者がその結びつきのあり方をどうとらえるかによって「出来事」の性質が異なってくる。

「出来事」は、主体がその属性との結びつきに対する「意志」(その出来事を実現させようとする意識)をもつかどうか、また、「制御」(その出来事を実現するかどうかや、どう実現するかを意思により変えること)が可能かどうかによって4種類に分類できる。すなわち、意志をもつものとしてとらえられる場合は、

- ①「行為」(制御可能、「有意有制」),
- ②「有意無制」(制御不可能)

の2つに分けられ、また、意志をもたないものとしてとらえられる場合は、

- ③「無意有制」(制御可能),
- ④「事態」(制御不可能、「無意無制」)

の2つに分けられる。

そして、それぞれを次のように記号表示することにする。

- ① ▲ ② △ ③ ▼ ④ ▽

「有意」であれば上向きの三角形△で、これが「有制」であれば黒塗り▲にする。
 「無意」であれば下向きの三角形▽で、これが「有制」であれば黒塗り▼にする。

以上の4種類の出来事を表B1-1のようにまとめることができる。

表B1-1 出来事の種類（話者の主観内において）

出来事の種類 主体の意志・制御	①行為	②有意無制	③無意有制	④事態
出来事への意志	○もつ	○もつ	×もたない	×もたない
出来事の制御	○可能	×不可能	○可能	×不可能
要素表示	有意有制	有意無制	無意有制	無意無制
記号表示	▲	△	▼	▽

- ①「行為」 ▲ (○○有意有制) ……主体はみずからの意志（意図）と制御のもとにその属性と結びつく（と話者がとらえる）。
- ②「有意無制」 △ (○×有意無制) ……主体はその属性と結びつく意志はもつが、制御はできない（と話者がとらえる）。
- ③「無意有制」 ▼ (×○無意有制) ……主体はみずからの意志によってではないが、制御の可能な属性と結びつく（と話者がとらえる）。
- ④「事態」 ▽ (××無意無制) ……主体はみずからの意志によってではなく、制御できない属性と結びつく（と話者がとらえる）。通常、非情物主体は「事態」をとる。

「事態」は出来事から「意志」と「制御」の要素を除去したものもある。たとえば、演劇で俳優がある場面で決められた行動をとる場合、俳優はその行動に対する自由意志を持つことはできず、決められたあり方でしかその行動を実現できない、とみなす場合もありうる。このようにみなす場合には、「意志」と「制御」の要素を除去して考えざるを得ないので、その行動は「事態」として扱うことになる。これは発話者が俳優の舞台上の行動をどうとらえるかに関わることであり、同一発話者でも発話のたびにとらえ方が異なることもありうる（たとえば、表B2-2中の③例では unazuk- を「行為」としてとらえている）。

以上①から④により、たとえば「彼が動いた」という出来事は次のように4通りに解釈できる。

B1-3) 彼は（みずから） 動いた。

の「動く」は主体みずからの意志と制御による①「行為」▲であり、

B1-4) 彼は（押されて意識的に）動いた。（動かざるをえない、意志あり）

の「動く」は意志はあるが、制御はきかない②「有意無制」△である場合があり、

B1-5) 彼は（押されてちょっと）動いた。（動かないことも可能）

の「動く」は意志はないが、制御はきく③「無意有制」▼である場合があり、

B1-6) 彼は（強く押されてずれ）動いた。（動かないことは不可能）

の「動く」は主体の意志・制御によらない④「事態」▽である場合がある。

また、B1-7) のような主体（時計の針）が非情物である場合は、主体には意志も制御も関わりがない（と話者がとらえる）ので出来事は④「事態」▽となる。

B1-7) 時計の針がわずかに動いた。

このようにしてみると、ある動詞（たとえば「動く」）を「意志動詞」ないし「無意志動詞」といった分類肢のいずれかに帰属させようとすることはあまり意味のないことであることが分かる。

「笑う・泣く」等の、ともすれば「無意志動詞」に分類されるであろう、感情に関わる動詞の場合にも4種類が可能である。

B1-8) ▲彼女は警備員を油断させるためににっこりと笑った。「行為」

B1-9) △気分を変えようと、落語のCDを聞いて笑った。「有意無制」

B1-10) ▽それを思い出し、隣席の彼に遠慮しながら笑った。「無意有制」

B1-11) ▽話が滑稽で、笑っておなかが痛くなった。「事態」

「わかる (wak-ar-)・聞こえる (kik-oe-)」の場合は wak-, kik- の主体による制御はできないであろうから、「有意無制」と「事態」の2種類になる（「聞こえる」の -oe- の構造分析については B7.0, B9.11③ [T11] 参照）。

B1-12) △一生懸命考えて、やっとわかった。「有意無制」(wak-に意志あり)

B1-13) ▽歌を歌っていたら、突然彼の言葉の意味がわかった。「事態」

B1-14) △耳を澄ませたら、聞こえた。「有意無制」(kik- に意志あり)

B1-15) ▽となりの部屋から数人の男女の笑い声が聞こえた。「事態」

以上のように、出来事を 4 種類に分類することにする。

B 2 章

原因態 -(s)as-

B2.0 原因態 -(s)as- 「直接他動／指示他動／結果招来／不阻止」

-(s)as- は『文法』では「使役態」と呼んでいたが、本書では「原因態」と呼ぶ。「使役」という名称では -(s)as- の機能の一部（「指示他動」中心）しか指し示さないからである（ちなみに英語の「使役動詞」を意味する “causative verb” の causative は「原因表示の」という意味を持つ）。

-(s)as- の基本的な機能は次のように考えることができる。

B2-1〉 彼が耳を ugok-as- (動かす)

この B2-1〉 の形式の構造は 図 B2-1 のとおりである。この図を B1.3, B1.4 で述べた用語を使用して示せば 図 B2-2 のようになる。

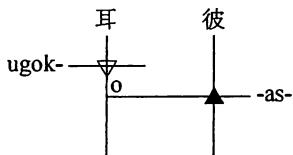


図 B2-1 (≒図 B1-1) 耳を動かす

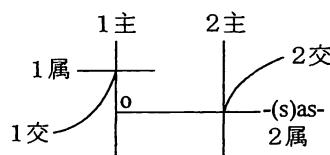


図 B2-2 [2 主] が [1 主] を [1 屬]- (s)as-

この構造図に基づいて述べれば、-(s)as- という属性は次のような機能をもつ属性であるといえる。

「-(s)as- の主体(2主)が、1主と1属の結びつき(1交)の実現に対する原因者である」との話者の認識を表す。

それで、この -(s)as- を「原因態属性」と呼ぶことにするわけである。「原因者」としての2主には、大別して4種類、細別して10種類のあり方があ

表 B2-1 原因態 -(s)as- の基本的意味分類

原因態 -(s)as- の意味			1文実現に対 する原因者 (2主)の性質	2主の 原因者 認識	1文についての留意点・ほか	
積 極 的 原 因 者	直接他動	① 意志直接他動 ② 事態直接他動	直接力を行使 する原因者	有	1文は行為 1文は事態	に他動 を他動
	指示他動	③ 意志指示他動 ④ 行為指示他動	指示をする 原因者	有	1文は行為／1主の意志重点 1文は行為／1文の行為重点	に他動 を他動
		⑤ 意図的結果招来	原因設定 / 存在自体 原因者	有	1文は事態（・有意無制） であることが多い	
		⑥ 非意図的結果招来		有・無	1文は事態（・有意無制） であることが多い	
非積 極 的 原 因 者		⑦ 摂理的結果招来		無	1文は事態（論理的・自然摂理的因果関係）	
	不阻止	⑧ 許可	阻止しない 原因者	有	1文は行為／2主は1文の意義を認める	
		⑨ 意図的放置		有	1文は行為・事態等	
		⑩ 非意図的放置		無	1文は行為・事態等	

注) 原因態 -(s)as- の使用は、

・「2主が1文の原因者である」との話者の認識を示す。

・二重他動のこと等を考慮すれば、「[n主がn-1(n-2)文の原因者である」との話者の認識を示す」といえる($n > 1$)。

表 B2-2 原因態 -(s)as- の例文

-(s)as- の意味			例 文
2主は積極的原因者	直接他動 (B2.1)	① 意志 ▲ 直接他動	・彼女は赤ちゃんにおっぱいを nom-as- ・彼は寝ている病人におかゆを tabe-sas- ・彼は娘に家訓を kik-as-
		② 事態 ▲ 直接他動	・彼は風船を hukuram-as- ・彼は勢いよくすいかの種を tob-as- ・彼はボキボキ指を nar-as-
	指示他動 (B2.2)	③ 意志 ▲ 指示他動	・監督はその場面で演技者に unazuk-as- ・彼女は息子に留学を半年 mat-as- ・引率者は各班長に人数を kazoe-sas-
		④ 行為 ▲ 指示他動	・医師は患者を suwar-as- ・校長は早めに児童を kaer-as- ・彼は子どもたちを近くに sumaw-as-
	結果招来 (B2.3)	⑤ 意図的 ▲ 結果招来	・彼はこっけいなことを言って客を waraw-as- ・彼女はその約束をして父親を yorokob-as- ・リーダーは演説で皆を huruitat-as-
		⑥ 非意図的 ▽ 結果招来	・彼女は不用意な一言で彼に希望を mot-as- ・彼女は期待に胸を tokimek-as- ・彼は息子を 8 歳で sin-as-
		⑦ 摂理的 ▽ 結果招来	・雨雲が雨を hur-as- ・遺伝子組換えが新しい種を syoozi-sas- ・寒気が滝を koor-as-
	不阻止 (B2.4)	⑧ 許可 ▲	・医者は彼に1泊の外泊を s-as- ・父親は娘に海外旅行に yuk-as- ・船頭はやむなく客を tat-as-
		⑨ 意図的 ▲ 放置	・彼は路上で犬に脱糞 s-as- ・彼女は夜遅くまで娘に勉強 s-as- ・彼は軒下につまめの果を tukur-as-
		⑩ 非意図的 ▽ 放置	・A 社は外注業者に顧客名簿を流出 s-as- ・運転手は乗客に携帯電話を tukaw-as- ・彼は蛇口から水を sitatar-as-

注) 状況に応じて複数の分類肢に帰属させられる文も少なくない。⑩⑪は非意図的なので、受身に通じている(1主が有情物の場合)。

り、2主はそれぞれの態の名に「者」をつけた存在となる（例：直接他動・者）。表B2-1、表B2-2を参照しつつ記述する。

B2.1 直接他動

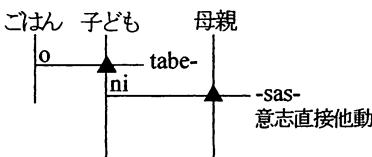
2主が1交を実現させるために力を行使するなどして直接に関わる原因者となる場合、2主を「直接他動」の原因者ととらえる。-(s)as-は「直接他動」態となる。2主は積極的な原因者である。

① 意志直接他動

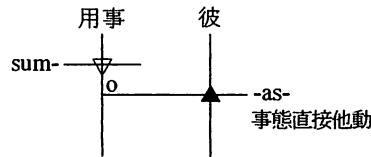
B2-2> 母親が子どもにごはんを tabe-sas- (食べさす) (図B2-3)

この文は、子どもが幼児であれば、母親がごはんを口まで持っていって（無理にでも）食べる意志を引き出して食べさせることを意味している。つまり、2主（母親）は1主（子ども）の意志を引き出して1交（子どもがごはんを tabe-）の実現に直接関わる積極的な原因者となっている。1交は「行為」である。

2属(-sas-)は1主（子ども）と「に格」で接する。このタイプを「力を行使し（直接）、1主の意志を（無理にでも）引き出して1主と1属とを結びつける（他動）」態、「意志直接他動」態と呼ぶ。



図B2-3 ごはんを tabe-sas-



図B2-4 用事を sum-as-

② 事態直接他動

B2-3> 彼が 用事を sum-as- (済ます) (図B2-4)

この構造において1交は「用事が済む」であるが、用事に意志はなく、1交は「事態」を表している。2主（彼）は力を行使して（直接）1主（用事）と1

属 (sum-) を結びつける（他動）という形で 1 交（事態）の積極的な原因者となっている。2 属 (-as-) は 1 主（用事）と「を格」で接している。このタイプを「事態直接他動」態と呼ぶ。

B2.2 指示他動

2 主が 1 交を実現させるために 1 主に指示を与える。いわゆる「使役」である。2 主がこの形での 1 交の原因者である場合、2 主は「指示他動」を行う原因者である。-(s)as- は「指示他動」態となる。2 主は積極的な原因者である。

③ 意志指示他動

B2-4〉 母親が子どもにごはんを tabe-sas- (食べさす) (図 B2-5)

この文の場合、母親は「ごはんを食べなさい」と指示することにより子どもの意志を引き出して子どもの行為を実現させる。つまり、2 主（母親）は指示により 1 主（子ども）の意志を引き出して 1 交（子どもがごはんを tabe-）を実現させる。1 交は「行為」である。2 属は 1 主と「に格」で接する。このタイプを「1 主の意志を引き出して 1 主と 1 属とを結びつける（他動）ために 1 主に指示を与える」態、「意志指示他動」態と呼ぶ。

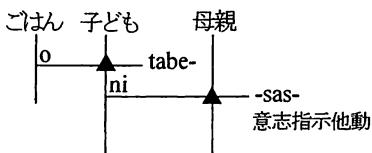


図 B2-5 子どもに tabe-sas-

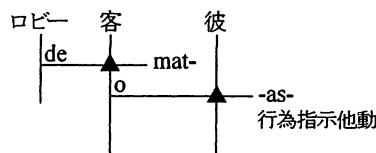


図 B2-6 客を mat-as-

④ 行為指示他動

B2-5〉 彼は客をロビーで mat-as- (待たす) (図 B2-6)

この構造では、ホテルに滞在中の彼がフロント係を通じてか携帯電話でか、客にロビーで待つように指示を与えている（依頼している）。-(s)as- は「を

格」で「客」に接している。この「を格」は③の意志指示他動の「に格」に比べ1主の意志を引き出すニュアンスが弱い。むしろ行為（1交）そのものに重点がある。このタイプを「1主の意志よりは行為に重点を置き、1主と1属とを結びつける（他動）ために1主に指示を与える」態、「行為指示他動」態と呼ぶ。

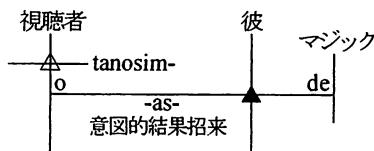
B2.3 結果招来

2主が⑤意図的に原因を設定するか、⑥非意図的に原因を設定するかして、また⑦2主の存在のあり方そのものが原因となるかして、ある結果が1交として生じることがある。2主がある結果を招来するわけであるが、このとき、⑤の2主を積極的な原因者、⑥、⑦の2主を非積極的な原因者とみなすことができる。このとき-(s)as-は「結果招来」態となる。

⑤意図的結果招来

B2-6〉 彼はマジックで視聴者を tanosim-as-（楽しします）（図B2-7）

この例では、彼は視聴者を楽しませるが、楽しむよう指示するわけではない。直接視聴者に力を行使するわけでもない。彼は楽しませる意図をもってマジックをするだけである。その結果として視聴者が楽しむことが実現する、と話者がとらえている。1交は「結果」としての「事態」（か「有意無制」）である。このタイプを「2主がある結果を意図的に招来する」態、「意図的結果招来」態と呼ぶ。



図B2-7 マジックで視聴者を楽します

⑥ 非意図的結果招来

B2-7) 彼が彼女を okor-as- (怒らす) (図 B2-8)

彼は自分のやり方である行為をするが、彼女にはそのやり方が許せない。彼は意図せずに彼女を怒らせてしまう。1交は「結果」としての「事態」(か「有意無制」)であることが多い。2主は積極的な原因者ではない。話者の主観内においてのみの原因者である。このタイプを「2主がある結果を非意図的に招来する」態、「非意図的結果招来」態と呼ぶ。

2主は自分が原因者であるという認識のある場合とない場合がある。認識がない場合はなぜ彼女が怒っているのか分からぬ(認識があったとしても積極的な原因者ではない、積極的原因者であれば、⑤になる)。

なお、この形式では1交の実現に対する原因者の意図がないので、受身(okor-ar-)に通じている(図B2-9)。これは受身表現の場合、話者は2主が1交実現の「影響を受ける」(受影・受動)形においてとらえており、2主に原因者としての積極性を感じないということで共通しているからである。普通は、1主は有情物である。

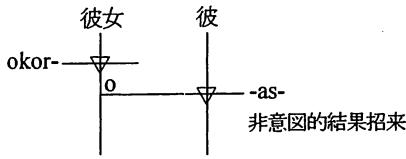


図 B2-8 彼女を怒らす

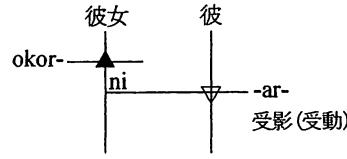


図 B2-9 彼女に怒らる

[モンゴル語の場合]

モンゴル語ではこの使役形を用いた受身表現が多い。ガンヒシク バルガンスレン(2005:28)の例文を借り、構造で考察する。

B2-8) Hūūhed eej-d-ee zagn-uul-av. (図 B2-10)
子どもは 母ーにー (自分の) sikar-as-e-ta.

これは形式(-uul-)が原因態表示であるので、直訳すれば、

「子どもは (自分の) 母に叱らせた。」

となる。しかし、モンゴル語の意味は、

「子どもは（自分の）母に叱られた。」

で、これは受影表現である。2主（子ども）に意志はなく、2交は無意無制（▽）である（図B2-10）。原因態形式を使いながら受影を表現している。

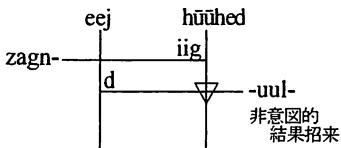


図 B2-10 母に叱らせる
(叱られる)

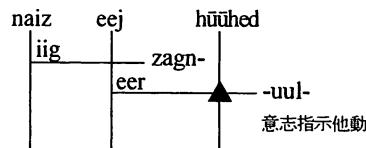


図 B2-11 母に (よって) 友達を叱らせる

もし、この形式（-uul-）を使役の意味において使用したい場合は、

「eej-d（母-に）」

の与位格「-d（に）格」を具格「-eer（によって）格」にして、

「eej-eer（母-によって）」

に変えて、次のようにする。

B2-9) Hüühed naiz-iig-aa eej-eer-ee zagn-uul-av.
子どもは 友達を-（自分の）母-によって-（自分の） sikar-as-e-ta.
「子どもは（自分の）友達を（自分の）母に叱らせた。」 (図 B2-11)

このときは2主（子ども）に意志があり、有意有制（▲）となる。

原因態形式 -uul- が使役にも受影にも使用され、その違いが2交の意志の有無の違いにより表される。つまり1つの形式を表現し分けていることになる。合理性がここにある。1主を単なる行為者とみるか、2主の道具的存在とみるかが、与位格「-d（に）」と具格「-eer（によって）」との区別で示され、2交の意志の有無を表現し分けることが可能となっている。日本語の「原因態」⑥（及び⑩）と共に通するものがあるとは言えるが、古語は別として、現代日本語では -(s)as- を受影的な意味で使うことはない（この点、モンゴル語母語話者への日本語教育において留意が必要である）。

モンゴル語にも受影態を表す形態がないわけではなく、-gd-、-d-、-t- という形式があるが、日本語のように頻繁に使用されるわけではない。韓国語のように、能動態で言えるところは能動態で表すのが普通だからである。

⑦ 摂理的結果招来

B2-10) 飛行機が爆音を todrorok-as- (とどろかす) (図 B2-12)

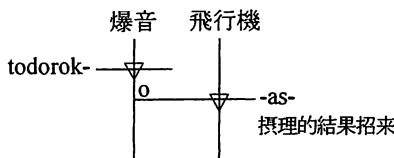


図 B2-12 爆音をとどろかす

話者は「爆音がとどろく」事態の原因者を飛行機であると認識している。飛行機は非情物であり意図は関係なく、「事態」の論理的因果関係・摂理だけが話者の主観内にある。2主は積極的な原因者ではない。このタイプを「2主が自然の摂理において1交（結果）を招来する」態、「摂理的結果招来」態と呼ぶ。

B2.4 不 阻 止

⑧ 許可

B2-11) 彼は娘に車を tukaw-as- (使わす) (図 B2-13)

娘は車を使いたがっている。父親である彼は心配しながらも必要性・意義を認め、使用を許可する。話者からみると、彼は「娘が車を使う」ことが実現するための原因者である。ただし、直接力を行使するわけでも、指示するわけでもないので、積極的な原因者ではない。阻止しない形の非積極的な原因者である。1交は行為である。このタイプを「2主が1交を許可して実現させる」態、「許可」態と呼ぶ。

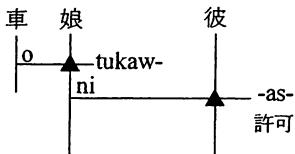


図 B2-13 娘に車を使わす

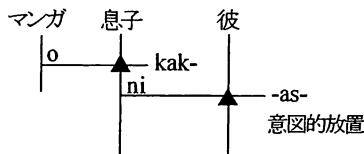


図 B2-14 息子にマンガを描かす

⑨ 意図的放置

⑧ の「許可」では 2 主が 1 交の意義を認めているが、この「意図的放置」では 2 主は 1 交の意義の認定に関して微妙な立場にいる。1 交の実現を阻止したほうがよいかもしれないが、それなりに意味はある、との立場である。

B2-12) 彼は息子にマンガを kak-as- (描かす) (図 B2-14)

息子は勉強もしないで下手なマンガを描いてばかりいる。父親である彼は好きなことをやらせておいたほうがいいかもしれない、との判断から放置している。彼は⑧ 同様、息子がマンガを描くことの積極的な原因者ではなく、阻止しない形の非積極的な原因者である。このタイプを「2 主が意図的に放置する」という形で 1 交を実現させる」態、「意図的放置」態と呼ぶ。

⑩ 非意図的放置

B2-13) ゲートの係員は犯人を toor-as- (通らす) (図 B2-15)

ゲートの係員は犯人に関する情報を得ていないか、不注意であるかして、犯人を通らせてしまう。話者は、2 主が無意識・不注意・無関心のために阻止すべき 1 交を放置する／しているととらえている。このタイプを「2 主が無関心等により、非意図的に 1 交を放置する」という形で実現させる」態、「非意図的放置」態と呼ぶ。非意図的であるので、⑥ 同様、受影 (toor-ar-) に通じる（普通、1 主が有情物である場合）(図 B2-16)。

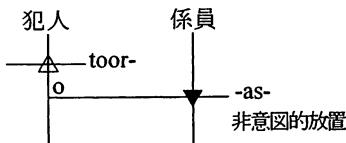


図 B2-15 係員は犯人を通らす

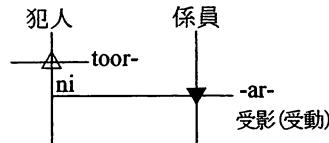


図 B2-16 係員は犯人に通らる

B2.5 原因態 -(s)as- と中国語表現との対比

以上のように原因態を構造形式のあり方と意志のあり方によって体系的に10種類に分類、規定することによって、他言語とのより的確な対照研究が可能となる。ここでは、顧妍（2007）の中国語との対照研究を簡単に紹介する。

たとえば「意志直接他動」図B2-17の構造は中国語では図B2-18のようになる。ここでは-sas-は「喂」に対応している。有意有制（▲）に関しては記号での記載はないが、記述の内容から同様のものであることがわかる。

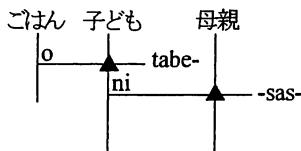


図 B2-17 ごはんを tabe-sas-



図 B2-18 母亲喂孩子吃饭

次に「意志指示他動」の場合は日本語の構造は図B2-17と同じだが、中国語では図B2-19のようになる。ここでは「让(叫)」が-sas-に対応している。



図 B2-19 母亲让(叫)孩子吃饭

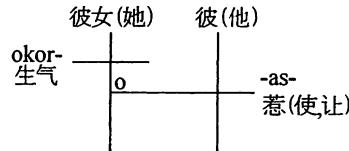


図 B2-20 他惹(使, 让)她生气

また「非意図的結果招来」の「彼が彼女を怒らす okor-as-」の場合は、図B2-20のように-(s)as-は「惹(使, 让)」に対応している。

ここに紹介したものは顧妍（2007）のごく一部であるが、ここからだけでも構造を用いた対照研究の利点をかいだ見ることができる。構造モデルを用いれ

ば、ある言語の1つの要素が他の言語のどのような要素とどのような形で対応しているのかを明示することが容易になるのである。

顧妍（2007）はこの対照研究の結果を、表B2-2を基にした表の形にまとめているので、それを紹介しておきたい。見やすくするために若干の修正を施して、表B2-3とした。

表B2-3 原因態 -(s)as- と中国語表現との対比

-(s)as- の意味			-(s)as- に対応する中国語表現
2 主は積極的原因者	直接他動 (B2.1)	① 意志 直接他動	・主として「給」が対応.
		② 事態 直接他動	・「把字句」が対応. ・語彙的な使役が対応. ・「使」による結果的使役が対応.
	指示他動 (B2.2)	③ 意志 指示他動	・主として「让（叫）」が対応. ・代表的な使役表現.
		④ 行為 指示他動	・「使」は対応しない.
	結果招来 (B2.3)	⑤ 意図的 結果招来	・「逗・让・使」が対応. ・語彙的複合動詞が対応. ・「叫」は対応しない.
		⑥ 非意図的 結果招来	・主として「使」が対応. ・「惹・让・令・使得・促使・致使」が対応.
		⑦ 捨理 的結果招来	・「让（叫）」はほとんど対応しない. ・「使」の対応以外に語彙的使役も対応.
	不阻止 (B2.4)	⑧ 許可	・「让」が対応. ・「允许・请・给」許可求め表現が対応. ・「使」は対応しない.
		⑨ 意図的 放置	・主として「让」が対応. ・「隨・任凭」が対応. ・「使」は対応しない.
		⑩ 非意図的 放置	・「让・使」が対応. ・「叫」は対応しにくい.

出典) 顧妍 (2007:51) による。

コラム1 可能動詞「書ける」は「書き得る」から生じたか？

可能動詞はいろいろな子音幹動詞（五段動詞）から作られる。たとえば「読む・話す・泳ぐ・勝つ・走る」から「読める・話せる・泳げる・勝てる・走れる」が作られる。この可能動詞がどのように発生したかについて、こう考える立場がある。……たとえば、「書ける」は「書く」という動詞に、可能を表す動詞「得る」が付いたものであり、「書き得る」が基になって、変音して「書ける」になったものである、と。

しかし、動詞が可能を表せるようになったのは、下二段に活用する受影基（助動詞）「る -ar; e-/ -ar; Ø-/ -ar; ur-」のおかげであった。「書く kak-」という動詞にこれが付くと、

書かれ kak-ar; e-Øi, 書かる kak-ar; Ø-u, 書かるる kak-ar; ur-u のようになり、受身、自發、尊敬の意味とともに可能の意味が表せた。これが、室町時代ごろになると、可能・自発の意味を中心に -ar- が省略されて許容態 (-e-/ -ur-) だけでも意味が保てることが分かり、省力が行われて、次のようにになった。

書け kak-æ; e-Øi, 書くる kak-æ; ur-u, 書くる kak-æ; ur-u
(室町時代には終止形もurを使用)

そして江戸時代には ur が e に統一されて、今日のようになった。

書け kak-æ; e-Øi, 書ける kak-æ; e-ru, 書ける kak-æ; e-ru
だから可能動詞の成立に関しては「得る e-」は関係がないのである。

また、湯澤（1991:243）によれば、江戸時代には（「まつる」の書き方が下手で）「まぐろト読る」、「気が様て」、「天窓がやめて」（頭が病めて）のように「自発」の意味の使い方もあったということであり、これを「得る e-」で説明することはできないから、ますます「得る」は関わりがないということになる。

可能動詞を形成する許容態 -e- は今日でも「可能」と「自発（自然生起）」の意味を持っている（B3章）。

「得る」に関してはコラム7（p.185）も参照されたい。

B 3 章

許容態 -e-

B3.0 許容態 -e- 「他動／自然生起／可能／態補強」

次に許容態属性 -e- について検討する。

許容態とは「2主（-e-の主体）が1交の結びつきを許容する」との話者との認識を示す態である。
（『文法』12.4 参照）

「許容」には「積極的許容」と「非積極的許容」がある。「積極的許容」では許容者（2主）が力等を行使して1交の実現を「他動」的に許容し、「非積極的許容」では、許容者（2主）が阻止しないという形で1交の実現を許容する。

許容態の生じさせる意味を分類すれば表B3-1のようになる。

表 B3-1 -e- の生じさせる意味による分類

節	-e- の意味	2主の積極性	1交	対他許容	対自許容
B3.1	他 動	積 極 的	事態（無意無制）▽	○	
B3.2	自然生起	非積極的	事態・無意有制 ▽▼	○	
B3.3	可 能	非積極的	①行為（有意有制）▲	○	○
			②有意無制 △		
B3.4	態 补 強	積 極 的	（不特定）		○

B3.1 他 動 （2主の積極的許容・直接関与）
(1交は事態) (対他許容)

B3-1〉 彼は窓を ak-e- (開ける) (図 B3-1)

この構造では彼がみずから力により窓が開くことを実現する。つまり、許容

者（2主、彼、-e-の主体）が1交の実現に積極的にみずから直接関わる形で1交の結びつきを許容する（対他許容）。1交は（1主に意志も制御もない、無意無制の）事態を表す自動詞（ak-）になっている。これに-e-が加わることによって表層では自動詞の他動詞化とみなせる現象として把握される。

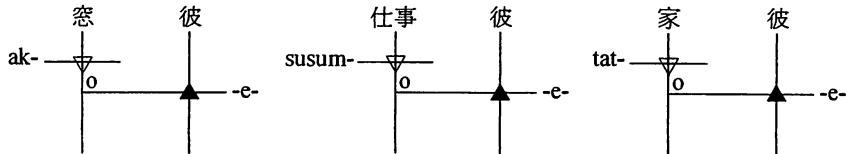


図 B3-1 窓を開ける

図 B3-2 仕事を進める

図 B3-3 家を建てる

B3-2〉 彼は仕事を susum-e-（進める）（図 B3-2）

この例でも同様のことが言える。また、

B3-3〉 彼は家を tat-e-（建てる）（図 B3-3）

の場合、実際に建築工事をするのが技師であるとき、「建てる」は「建てるプロセスを実現する」へと意味を拡張する。

B3.2 自然生起（2主の非積極的許容）

（1交は事態、無意有制）（対他許容）

B3-4〉 ボタンが tor-e-（取れる）（図 B3-4）

この構造では許容者（2主、ボタン）が「事態」である1交の結びつき（状況がボタンを取る）を、阻止しないという形で非積極的に許容する。このとき1交は自然に生起するものとしてとらえられる。1属（tor-）は事態を表す「他動詞」であるが、-e-が加わり tor-e-となって、表層では他動詞の自動詞化とみなせる現象として把握される。

ここで特筆しておきたいことは次のことである。

-e-の機能は同じなのに、B3.1では他動詞化、B3.2では自動詞化というふうに -e- がちょうど逆の機能をもっているかのように見える。

先行研究では -e- がまったく逆の機能をもっているように見えることから、-e- を取り出すことを無意味と考える傾向があった。このことについては、B3.6 を参照されたい。

さて、「自然生起」においては、許容者（2主）は1属の「を格」ないし「に格」に立っている。

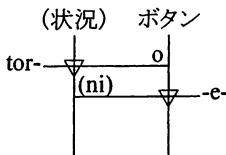


図 B3-4 ボタンが取れる

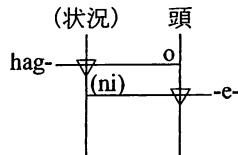


図 B3-5 頭が禿げる

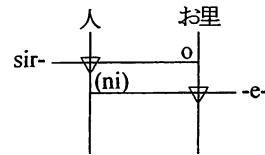


図 B3-6 お里が知れる

B3-5〉 頭が *hag-e-* (禿げる) (図 B3-5)

においては許容者「頭」は1属「*hag-*」の「を格」に立っている。

B3-6〉 お里が *sir-e-* (知れる) (図 B3-6)

においても、許容者「お里」は1属「*sir-*」の「を格」に立っている。人（世間）がある人の「お里（素姓、育ち）」を自然に知ることを「お里」が非積極的に許容する構造意味となっている。

B3-7〉 気が *ok-e-* (置ける) (図 B3-7)

においては、私が彼に自然に気を置いて（気を遣って）しまうことを、「気」が阻止しない形で許容している（この表現は「気が置けない」〈気を遣わずにすむ〉という否定の形で使用することが多い）。

B3-8〉 山が *mi-e-* (見える) (図 B3-8)

においては、私たちが自然に山を見ることを「山」が非積極的に許容している（このときは、私たちに「山を見よう」という意志は特にない）。

B3-9〉 (あの)話 Ø₁ は *wara (w)-e-* (笑える) (図 B3-9)

においては、自然に笑ってしまうことを「話」が許容している。「話を聞いて

いるうちに、だんだん笑えてきた。」のような言い方もできる。

「世話が焼ける・気が引ける・泣ける」なども同様の構造を持っている。

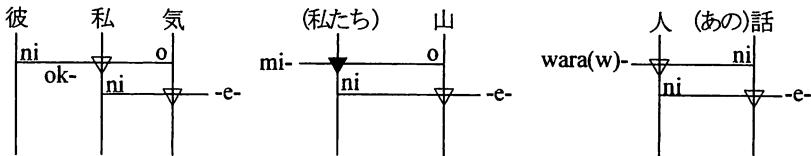


図 B3-7 気が置け(ない) 図 B3-8 山が見える 図 B3-9 (あの)話 Øは笑える

なお、無意有制の場合も自然生起と考えられる。たとえば、バスの車窓のカーテンを開ければ山が見える場合、山を見る意志は特にないが、カーテンを開けることによって「山が見える」が実現する。無意有制である。このとき、「山が見える」出来事は自然生起となる。

ただし、それが無関心な山ではなく、富士山である場合には事情が異なる。カーテンを開ける時点までは無意有制ではあっても、見えた山が富士山であることが分かった場合は、次節 B3.3 ②の「幸運な可能」に変わることがある。無意有制が有意有制(行為)に変わるからである。富士山であれば潜在的に「見よう・見たい」という意志・願望があるから、瞬間に「有意」に変化し、許容態 -e- の意味が変化するわけである。これは1交が事態(無意無制)の場合でも同様である。

二重主語化もありうるが、これについては次の「可能」を参照されたい。

B3.3 可 能 (2主は非積極的許容) (1交は行為・有意無制) (対自許容・対他許容)

「可能」は1交が有意であることに特徴がある。有意には有制の場合と無制の場合があるので、①「行為(有意有制)」と ②「有意無制」の場合に分けて考えることにする。

① 意図どおりの可能……1交は行為(有意有制)

B3-10> (私には) ボタンが tor-e- (取れる) (図 B3-10)

この構造では許容者(2主、ボタン)が「行為(有意有制)」である1交(私が

ボタンを取る) を非積極的に(阻止しない形で)許容する。このとき1交の実現は1主が意図したとおりの可能としてとらえられる。ボタンを取ろうと実行して、それが実現するわけである。

1属(tor-)は行為を表す「他動詞」であるが、-e-がついて tor-e-となり、いわゆる「可能動詞」(自動詞)となっている。

これはまた、次のように二重主語としても表層化(ことば化)できる。

B3-11> 私 Ø₁は ボタンが tor-e- (取れる) (図 B3-10)

また、次の場合は彼が彼を許容するという対自許容となって可能を表している(B9.3⑥)。この場合、「彼には立てる、立てない」のように、彼を「に格」で表層化することもできる。

B3-12> 彼 Ø₁は tat-e- (立てる) (図 B3-11)

「富士山が見える」(図 B3-12)も「可能」であるが、B3-13>(図 B3-16)と比較されたい。B3-8>(図 B3-8)とも比較されたい。

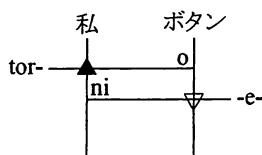


図 B3-10 ボタンが取れる

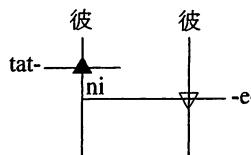


図 B3-11 彼 Ø₁立てる

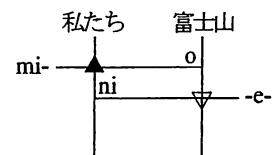


図 B3-12 富士山が見える

図 B3-10、図 B3-12を含め、1交属性が2交主体を客体とする動詞(例:tukur- 図 B3-13)の場合、属性が一体化して(tukur-e-)、二重主語が出現する。それで、「彼がカレーが作れる」や「彼にカレーが作れる／彼がカレーを作れる」が可能となる。

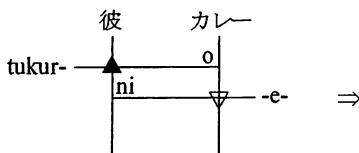


図 B3-13 彼にカレーが作れる

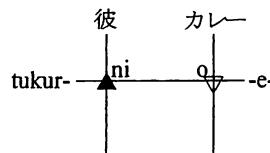


図 B3-14 彼に/がカレーが/を作れる

なお、「彼がカレーを作れる」の「カレーを」は、図 B3-13から図 B3-14へ

の属性一体化の過程で生じるものと考えることができる（『文法』12.4.1②）が、図B3-15のような対自許容構造も考えられる。これは態補強構造である（B9.3⑥）。

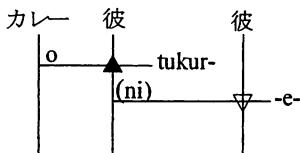


図 B3-15 彼がカレーを作れる

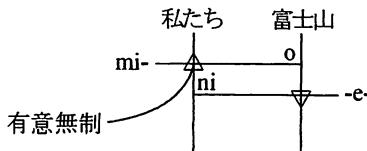


図 B3-16 富士山が見える

② 幸運な可能……1交は有意無制

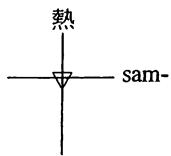
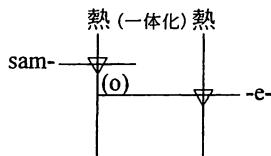
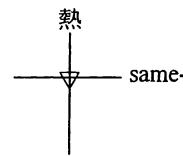
B3-13) 富士山が mi-e- (見える) (図B3-16)

富士山が見えるという出来事が制御できることである場合がある。見ようという意志はあっても、雲に隠れているとかすれば、行為者の制御の届かない出来事であることになり、この場合には1交は有意無制の出来事となる。このとき、雲が割れて富士山が見えたとすれば、それは1主にとって「幸運な」出来事となる。つまり、許容者（2主、富士山）が1交の結びつき（私たちが富士山を見る）を許容するのは1主にとって幸運なこととしてとらえられる。可能となったのは幸運によってである、と話者は感じる。

①では1交は行為（有意有制）であるが、この②では、話者は1交を意志はあっても制御できない（有意無制の）出来事としてとらえている。このような状況での可能を「幸運な可能」と呼ぶことができる（「可能」を2種類に分けることについては林（2005）に示唆を与えられた）。

B3.4 態 補 強 (中世・近代語化) (2交は事態ないし行為としての許容) (1交は不特定) (対自許容)

たとえば「冷む（さむ）」という古語動詞は、終止形では sam-u (図B3-17) であるが、連用形では sam;e-Ø (図B3-18) であり、現代語では終止形、連用形はそれぞれ same-ru, same-Ø (ともに図B3-19) となっている。

図 B3-17 热 Ø₁ さむ図 B3-18 热 Ø₁ さめ図 B3-19 热 Ø₁ さめる／さめ

これを原動詞が対自許容態の態補強による態の明確化を経由して現代語に至ったものととらえることにする（歴史的一段化の解釈）（B9.3 ① ② 参照）。属性・主体の一体化が起こる。このタイプの動詞の例として「上げる、隠れる、下げる、勤める、遂げる、逃げる、更ける、曲げる、漏れる」（B9.3 ② ④ 参照）等を挙げることができる。

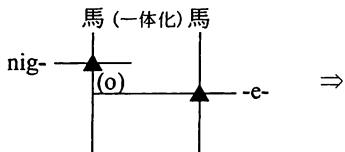
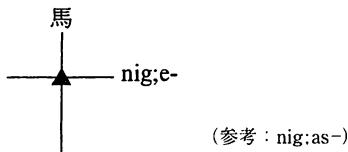
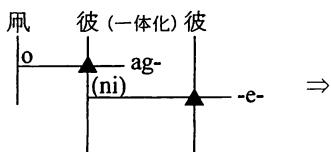
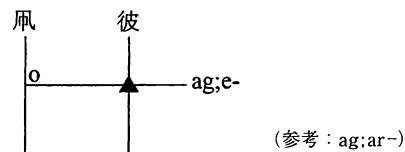


図 B3-20 馬が逃げる

図 B3-21 馬が逃げる（属性・主体一体化）
(参考: nig;as-)図 B3-22 彼 Ø₁ 扱を揚げる図 B3-23 彼 Ø₁ 扱を揚げる（属性・主体一体化）
(参考: ag;ar-)

nig;as-（他動詞）がある一方で nig;e-（自動詞）があり、ag;ar-（自動詞）がある一方で ag;e-（他動詞）があるように、「態補強」とは自他の異同を明瞭なものとするために -e- を使用するようになったものと考えられるので、1 主の関わる 1 交を、同一主体である 2 主が積極的に許容しているものと考えることになる（B8.3 ④も参照）。

態補強と可能

「つなげる tunag-e-」という動詞は特殊な動詞で、「つなぐ tunag-」という動詞から態補強（-e-）と可能（-e-）の両方で派生している。

B3-14) (彼の) ロープをつなぐ (tunag-). (図 B3-24)

B3-15) (彼の) ロープをつなげる (tunag;e-). 態補強 (図 B3-25)

B3-16) (彼には) ロープがつなげる (tunag-e-). 可能 (図 B3-26)

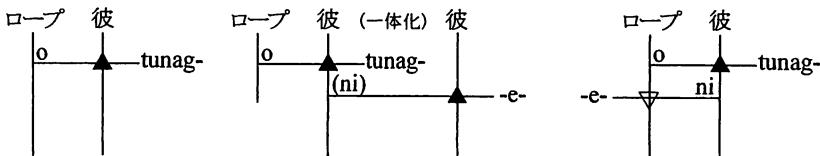


図 B3-24 つなぐ 図 B3-25 ロープをつなげる 図 B3-26 ロープがつなげる

態補強の場合は意志と制御のあり方が1交、2交共通であるが、可能の場合は2交が無意無制である。

なお、B3-15) の場合は「可能」である可能性もある。その場合は2交が無意無制(▽)である(図 B3-15)。

B3.5 似て非なる -e- (アスペクトの -er-)

「庭に咲ける花」という表現の中には sakeru という形式があり、この中に-e- が入っているように見える。しかし、この e は奈良時代以前に sak-i=ar-i (図 B3-27) という形の下線部が融合・変音して生じたもの (ia → e) であり、甲類の e であった。もともと「咲きあり」なので「動詞の動作・作用・状態の進行・持続を明確に示すのが役目で、アスペクトの一つである」(『岩波古語辞典』 p.1474 (下線は引用者による))。

平安時代には =te- が介在するようになり、sak-i=te-Ø=ar-i 「さきてあり」「さきたり (さきたる)」となった。構造を示せば図 B3-28 のようになる。現代語では ar- が i- になって、sak-i=te-Ø=i-ru (咲いている、図 B3-29) くなっている (『発展 A』 A4.5 参照、音便については A3章参照)。

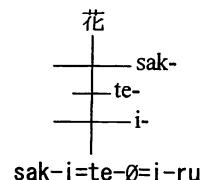
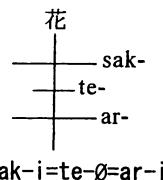
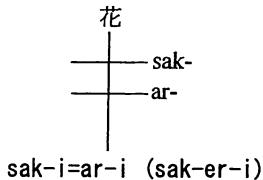


図 B3-27 咲きあり(咲けり) 図 B3-28 咲きてあり(咲きたり) 図 B3-29 咲いている

B3.6 -e- に関する先行研究

日本語では -(s)as-, -(r)ar- は先行研究においても態(ボイス)を表す形態素として知られている。しかし、-e- の存在は形式としては知られていても、これがどんな機能をもつものであるのかについては認識が遅れた。

たとえば、山崎(1965: 204-205)は、文法を仮名で(拍単位で)考へているために -e- を形態素として取り出すことはしていないが、-e- に関わる問題を次のように活用の問題として考察している。

- | | | |
|---------------|----------|--------|
| (イ) 「戸があく。」 | 「旗が立つ。」 | (←自動詞) |
| 「戸をあける。」 | 「旗を立てる。」 | (←他動詞) |
| (ロ) 「玉がくだける。」 | 「布がさける。」 | (←自動詞) |
| 「玉をくだく。」 | 「布をさく。」 | (←他動詞) |

の比較を示し(右側の「(←自動詞)」の形のもの 4 点は引用者が加筆)、

- (イ) は、自動詞が四段活用であるのに対し、他動詞は一段活用である。
 (ロ) は逆に、自動詞が一段活用であるのに対し、他動詞は四段活用である。…(中略)…このような対応関係は、実は文法的にはまったく無意味であるといわなければならないであろうと思う。

と述べたうえで、対応関係が逆になっていることから、

いわゆる自他の区別と活用の種類との対応が、恐らくは何の関係もないものであることを示していると考えられるのである。

としている。

これは40年以上も前の記述であるが、このようなとらえ方は恐らく程度の差こそあれ、今日でも一般的な見解となっているものと思われる。

もし、言語学の常識に従って、上の（イ）（ロ）の中身を知ろうとすれば、「活用」の種類でとらえることで済ませてはいけないわけで、次のようにしなければならないのである。

（イ） 戸が ak-u.	旗が tat-u.	（←自動詞）
戸を ak-e-ru.	旗を tat-e-ru.	（←他動詞）
（ロ） 玉が kudak-e-ru.	布が sak-e-ru.	（←自動詞）
玉を kudak-u.	布を sak-u.	（←他動詞）

こうすれば、否応なしに形態素 -e- の存在が見いだされる。

ところで、このように分析して研究しようとした研究者もなかったわけではない。奥津（1967）（須賀・早津編 1995 所収 p.70）では、

ak-u — ak-e-ru の -e- を他動化辞とすると、その同じ -e- を tok-e-ru — tok-u では自動化辞としなければならなくなる。-ar-, -as- の様に音形が明らかにちがう場合はいいが、同じ音形の -e- を同時に相反する自動化辞・他動化辞とするのは適当ではなかろう。

とし、確かに -e- を取り出し、言語学的な扱いをするところまでは行ったのであるが、

-e- の存在は自・他の対応に必然的な関係があるとは考えられない。

と続け、正しい発問に至る寸前に性急に結論を下してしまって、みずから道を閉ざしてしまったのである。

言語学的研究としては、正しくはこう発問を行うべきなのであった。

形態素 -e- は、（イ）では自動詞を他動詞化しているが、（ロ）では他動詞を自動詞化している。つまりこの形態素は態（ボイス）を変換している。この形態素 -e- の態を変換する機能はどこから生ずるのであろうか。

このような発問をしたわけではないが、寺村（1982：255-284）はこの -e- を取り出して「可能態・自發態」を形成する形態素であるとした。-e- の機能の全体をとらえたわけではないが、その機能の存在に気がついたということができる。井上（1976）、城田（1998）等にも同種の気づきがある。

発問というものは非常に重要で、発問がなければ問題として認識されず、研究が始まらない。上記の発問がなされ、研究の一定の成果が出たのは奥津（1967）の28年後、寺村（1982）の13年後の今泉（1995）においてである。ここにおいて、ようやく -e- の態としての現代語の機能全体が以下のように「許容態」としてとらえられた。ここでは、構造図は省略し、項目名だけを引用しておく（今泉 1995：47-49、『文法』pp. 107-109 参照）。

4.4 許容態……「対他許容態」と「対自許容態」がある。

4.4.1 対他許容態……許容主体と被許容主体が異なる。

1) 属性が -e- の主体を客体としない場合

a 能動

b 可能（許容者が状況など、漠然としたもの。属性が一体化する）

2) 属性が -e- の主体を客体とする場合

a 可能（属性の主体が有情物のとき、属性一体化）

b 自然発生（属性の主体が非情物あるいは状況などのとき）

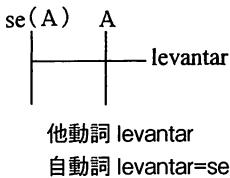
（属性の主体が有情物でも、意志よりは状況に重点を置くとき）

4.4.2 対自許容態……容主体と被許容主体が同じなので、ギリシア語のように「中動態」と言ってよいかもしれない。属性・主体の一体化が起こる。

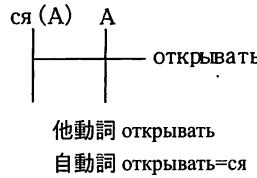
この今泉（1995）において -e- の態としての機能の全体が「許容態」としてとらえられ、他の態（使役態、受動態）との関連が明らかにされたのである。

コラム2 スペイン語・ロシア語での中動態

日本語の態補強を「自分で自分を許容する」という形の「中動態」ととらえると、スペイン語やロシア語の中動態との異同が気になる。スペイン語では、たとえば *levantar*（起こす）という他動詞に自分で自分を表す再帰代名詞 *se* を付けて *levantar=se* とすると、「自分で起こす」つまり「起きる」という自動詞になる。これを構造で表せば図Bコ2-1のようになる。*mover*（動かす）も同様に *mover=se*（動く）になる（態変換の要素もある）。



図Bコ2-1



図Bコ2-2

ロシア語の場合も似ている。*открывать*（あける）という他動詞に、再帰代名詞 *себя*（自分）に由来する接尾辞 *ся* を付けて *открывать=ся* とすると、「自分であける」という意味から「あく」という自動詞になる（図Bコ2-2）。同様に *утомлять*（疲れさせる）は *утомлять=ся*（疲れる）になる（態変換の要素もある）。

スペイン語やロシア語の中動態は再帰代名詞・接尾辞を使用しているところに特徴がある。これは日本語で中動態を構成するのが態の「属性」であることと対照的である（態変換として考えても同じことがいえる）。

また、同じく「中動態」といっても、日本語の態補強では自動詞は自動詞のまま、他動詞は他動詞のままになるから、スペイン語・ロシア語の中動態とは性質が異なっている。

このことに関しては、今後の対照研究を課題したい。

B 4 章

複合原因態 -(s)as-e-

B4.0 複合原因態 -(s)as- への -e- の添加

本章では V-(s)as- (原因態) に -e- (許容態) が添加されて V-(s)as-e- のように原因態が複合形式 (原因基) になる場合について考える。この形式には意味のうえで次の 3 種類が認められる。

表 B4-1 複合原因態 -(s)as-e- の意味による分類

	複合原因態 -(s)as-e- の意味	-e- の機能
B4.1	原因態 -(s)as- の意味と同じ	態補強
B4.2	原因態 -(s)as- に可能の意味が付与される	可 能
B4.3	両方の意味	態補強／可能

B4.1 -(s)as-e- が -(s)as- の意味をそのまま保つ(-e-が態補強)

-e- が態補強 (対自許容) である場合には、-e- が新しい意味を附加することがないので、-(s)as-e- が -(s)as- の意味を保つ。つまり複合原因態が原因態の意味を保つ。異なるのは -(s)as-e- の方が原因態のニュアンスが鮮明であることであり、現代語の標準形であることである。

表 B2-1、表 B2-2 の「直接他動」から「不阻止」まですべてがこれに該当するが、②の「事態直接他動」の場合だけは、1 主の形状変化を伴わない場合には該当しにくい (hukuram-as- は hukuram-as-e- で同一の意味が保てるが、tob-as-e-、nar(鳴)-as-e- は同一の意味が保ちにくく、「可能」になってしまうことが多い)。

直接他動 B4-1) 彼は娘に家訓を kik-as-e- (聞かせる) (図 B4-1)

直接他動 B4-2) 彼は娘に家訓を kik-as- (聞かす) (図 B4-2)

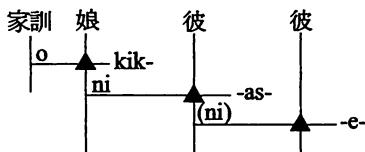


図 B4-1 娘に家訓を聞かせる

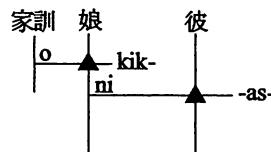


図 B4-2 娘に家訓を聞かす

図 B4-1において許容態 -e- は態補強をしているだけであって、-e- のない図 B4-2の構造に新しい意味を付け加えているわけではない。これは以下の3つの例の対においても同様である。

指示他動 B4-3) 医師は患者を suwar-as-e- (座らせる) (図 B4-3)

指示他動 B4-4) 医師は患者を suwar-as- (座らす) (図 B4-4)

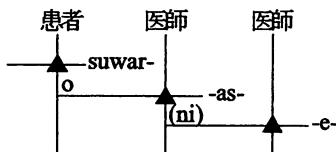


図 B4-3 患者を座らせる

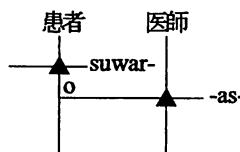


図 B4-4 患者を座らす

結果招来 B4-5) 団体事務所が住民を obie-sas-e- (怯えさせる) (図 B4-5)

結果招来 B4-6) 団体事務所が住民を obie-sas- (怯えさす) (図 B4-6)

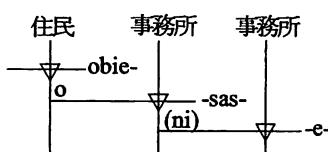


図 B4-5 住民を怯えさせる

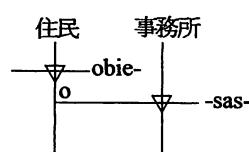


図 B4-6 住民を怯えさす

不阻止 B4-7) ゲートの係員は犯人を toor-as-e- (通らせる) (図 B4-7)

不阻止 B4-8) ゲートの係員は犯人を toor-as- (通らす) (図 B4-8)

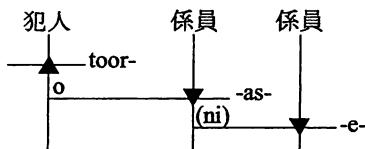


図 B4-7 係員が犯人を通らせる

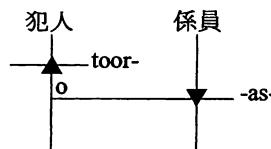


図 B4-8 係員が犯人を通す

B4.2 -(s)as-e- が原因態に可能の意味を与えるもの (-(s)as- が有意で -e- が対他許容)

-e- が「可能」をもたらすのはその前の属性が「行為」(有意有制) ないし「有意無制」である場合、つまり「有意」である場合である (B3.3①②).

-(s)as- が「行為」(有意有制) である場合には「意図どおりの可能」が実現し、-(s)as- が「有意無制」である場合には「幸運な可能」が実現する.

このとき -e- は「を格実体」(1主) による対他許容になっている.

また、-(s)as- と -e- で二重主体構造となり、二重主語が発生する.

呼称は、-(s)as- 4 態 (B2.0) のいずれかの態に「可能」が付加されるので、「直接他動-可能」態のようにする.

ただ、-(s)as-e- が可能の意味を持つものは同時に -(s)as- の意味も保つ (B4.3) ことが多いので、この節の例として適切なのは「事態直接他動」のうちの1主の形態変化を伴わない場合のみである.

事態直接他動-可能

B4-9) 彼に (は) すいかの種が tob-as-e- (飛ばせる) (図 B4-9)

B4-10) 彼が / はすいかの種が / を tob-as-e- (飛ばせる) (図 B4-10)

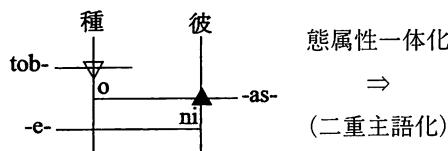


図 B4-9 彼に種が飛ばせる

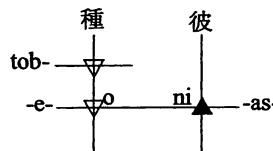


図 B4-10 彼が / に種を / が飛ばせる

「飛ばす tob-as-」が -e- を加えて「飛ばせる tob-as-e-」となって可能

を表すことになるのは「tob-as-」の-as-が「事態直接他動」であって、その-as-の主体（2主、彼）が積極的な原因者であり、意志があるからである。

また、tob-as-ことが制御可能と見る場合（有意有制）には、tob-as-e-は意図通りの可能であり、tob-as-ことが制御不可能と見る場合（有意無制）には、tob-as-e-は幸運な可能となる（B3.3①②）。

B4-11〉 の文が「可能」として不自然なのは tokimek-as- の-as-が「非意図的結果招来」（B2.3⑥）であり、2主（彼女）に「意志」がないからである。

B4-11〉 ? 彼女には胸がときめかせる (tokimek-as-e-) (図 B4-11)

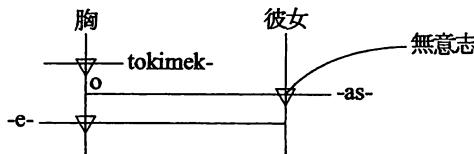


図 B4-11 ? 彼女には(は)胸がときめかせる

◎ 「～(を)させる」は可能を表さない

「運転(を)させる (s-as-e-)」のような「～(を)させる」の形は可能を表すことはない。この形式では -e- は常に態補強である。

B4-12〉 彼は娘に運転(を)させる (運転(を) s-as-e-) (図 B4-12)

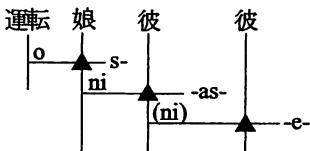


図 B4-12 彼は娘に運転(を)させる

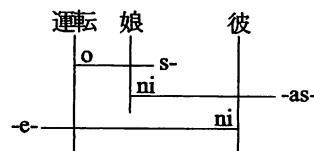


図 B4-13 *彼には(は)娘に運転がさせる

図 B4-12 では態補強するために問題がない。しかし、「可能」の特徴である「を格実体（運転）による対他許容にした構造（図 B4-13）では、もし、これを表層化すると、

B4-13〉 *彼には(は)娘に運転がさせる (運転が s-as-e-) (図 B4-13)

となり意味をなさない。 *s-* ではなく *nom-* のような一般的な動詞であれば図 B4-14 のように「彼(に)(は)娘に(高い)薬が飲ませる」となり、可能の意味になる。図 B4-15 は *-as-* と *-e-* が一体化した構造図で、二重主体が生じている。

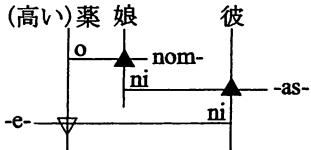


図 B4-14 彼(に)(は)娘に薬が飲ませる

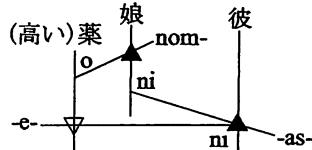


図 B4-15 彼〇は娘に薬が飲ませる

「(彼には)薬が飲ませる」(図 B4-14) では「薬」が「彼」の「飲ます」行為を許容しており、「薬」と「飲ます」の意味関係の密接性から「薬を飲ます」ことの可能の意味を生じる。

ところが、構造は同じでも、「(彼には)娘に運転がさせる」(図 B4-13) では「させる」の高い汎用性から「運転」が「させる」行為を許容したとしても、「何をさせる」のか特定できない結果となる。意味が拡散してしまう。それで「～(を)させる」形式は可能の意味を持ち得ないのである。

B4.3 -(s)as-e- が -(s)as- の意味をもち, また可能の意味ももつ

-(s)as-e- が -(s)as- の意味をもち、また可能の意味ももつものが多い。文としては同一であるが、構造が異なり、B4.1, B4.2 で見たように、*-e-* が対自許容のとき意味をそのまま保ち、*-e-* が「を格実体」の対他許容のとき「可能」となる。可能の場合には *-(s)as-* に意志が必要である。*-(s)as-* の部分に意志を持たせれば *-(s)as-e-* は、表 B2-1, 表 B2-2 における「直接他動」「指示他動」「(意図的)結果招来」が B4.3 での扱いに該当する。容認度は下がるが、「許可・意図的放置としての〈不阻止〉」でも *-(s)as-* に意志が感じられる場合には該当することになる。以下にこれを示す。

直接他動（-可能）

B4-14〉 彼は風船を hukuram-as-e- (ふくらませる) (図 B4-16, B4-17)

この文の構造は 2 種類ある（正確に言えば 3 種類である。B3.3 ① 末尾参照）。図 B4-16 の構造であるときは -e- が態補強として働くので -(s)as-e- が -as- の意味を保つ。一方、図 B4-17 の構造であるときは -e- が対他許容として働くので -(s)as-e- が可能の意味になる。可能のときは風船を主語として描写することもでき、「彼は風船がふくらませる」とすることが可能である。

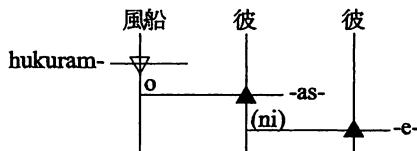


図 B4-16 (直接他動) ふくらませる

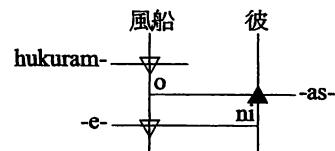


図 B4-17 (直接他動-可能) ふくらませる

指示他動（-可能）

B4-15〉 田中先生が彼に反省文を kak-as-e- (書かせる) (図 B4-18, B4-19)

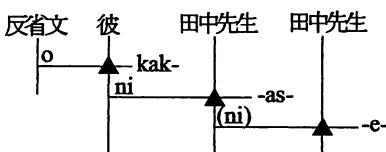


図 B4-18 (指示他動) 書かせる

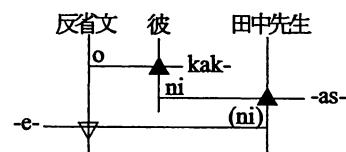


図 B4-19 (指示他動-可能) 書かせる

図 B4-18 は指示他動の構造で、描写も自然である。「田中先生は彼に反省文を書かせる。」一方、図 B4-19 は指示他動の可能の構造であるが、これを受け入れて理解するにはちょっとした工夫が必要である。

「田中先生だけが彼に反省文を書かせる。ほかの先生にはできない」のように「だけ」を付けたり、「彼に反省文が書かせる人（は田中先生だけだ）」のように名詞修飾の形にしたりすれば、「可能」が感じやすくなる（この例の場合、図 B4-19 の構造上では「田中先生」が「人」になる）。

意図的結果招来（-可能）

B4-16〉 彼は客を waraw-as-e- (笑わせる) (図 B4-20, B4-21)

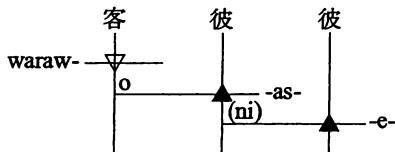


図 B4-20 (結果招来) 笑わせる

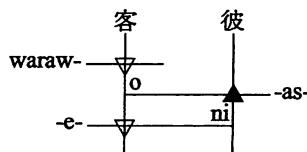


図 B4-21 (結果招来-可能) 笑わせる

図 B4-20 は意図的結果招來の構造、図 B4-21 は結果招來の可能の構造である。いずれも自然に感じ取れる。後者では「客」を主語にすることもでき、「彼（は）客が笑わせる」。という表現も可能である。

許可・意図的放置としての不阻止（-可能）

B4-17〉 彼は娘に車を tukaw-as-e- (使わせる) (図 B4-22, B4-23)

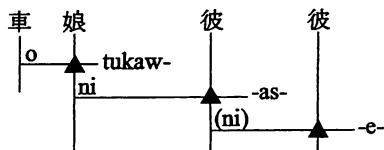


図 B4-22 (不阻止) 使わせる

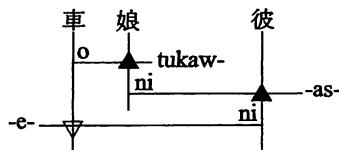


図 B4-23 (不阻止-可能) 使わせる

図 B4-22 の場合は、不阻止が自然に感じ取れる。しかし、図 B4-23 の場合は、許容者（2主、彼）の -(s)as- は「許可」「意図的放置」という、1交の実現に対するどちらかといえば積極的ではない意志を示すので、図では▲で書いてあるが、-(s)as-e- は可能の意味を持ちにくいことになっている。「車」が主語になりにくく、「*彼は娘に車が使わせる」。しかし、ここにある程度の意志を感じ取れれば「可能」が感じられることになる。

B4.4 「A を B(結果)にさせる」の特殊性

「A を B(結果)にさせる」という表現は構造的に特殊な場合がある。

B4-18〉 彼女は息子を医者に s-as-e- (させる)

という文は、意味的には次の文とよく似ている。

B4-19〉 彼女は息子を医者に s- (する)

もし、B4-19〉 の構造(図 B4-24)をそのまま原因態の1交とすることにすれば、これに -as-e- を添加した B4-18〉 の構造は図 B4-25 のようになり、「彼女」の「彼女」に対する「対自原因態」となることになる。しかし、「対自許容態」というものはあっても「対自原因態」というものは古語にはあった(B9.9②③、B9.10)が、現代語では例外的である(B9.9④)。そういうものが現代語で例外的であるとすれば、図 B4-25 の構造は適切なものではない可能性が高い。例外的なものとして認めるすれば問題はないが、例外的なものと認めないとすれば、どのような構造が考えられるだろうか。

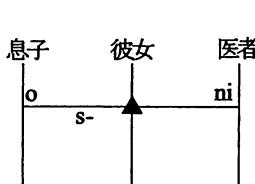


図 B4-24 息子を医者にする

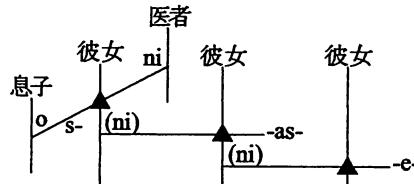


図 B4-25 息子を医者にさせる

B4-19〉 の「A が B を C にする」の構造を「彼女が息子を医者にする」ではなく、「息子が自分を医者にする」とすることにすればよいのではないか、ということになる。

B4-20〉 息子が自分を医者に s- (する) (図 B4-26)

B4-20〉 が基になって、

B4-18〉 彼女は息子を医者に s-as-e- (させる) (図 B4-27)

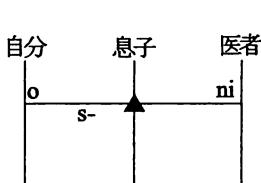


図 B4-26 自分を医者にする

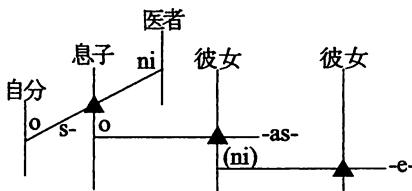


図 B4-27 息子を医者にさせる

ができたものとすれば、「対自原因態」という現代語としてはほとんど例外的なものを設定しなくてすむ (B9.9, B9.10 参照).

「B を C (結果) にさせる」の特殊性は、意味的に「B を C (結果) にする」とよく似ているために、動詞 s- の関わる構造の違いに気がつきにくいことがある。「させる」と「する」という、違う形式がまったく同じ意味を表す特殊なものであるというふうに考えやすい。しかし、構造を見れば明らかのように、構造意味は異なっているのである。前述のことが明瞭になれば、特に特殊なものではないことが分かる。

「息子に医者にさせる」のような意志指示他動になりにくいのは「に格」の重複忌避によるものと考えられる。

なお、「s- (する)」を「s-as-e- (させる)」とした場合は、s- の高い汎用性から、可能にはならない (B4.2◎)。

B4-21) *彼女が息子が医者に s-as-e-

それで、この場合は「deki- できる」を可能の形式として使用することになっている。

B4-22) 彼女が息子を医者に deki-

したがって B4-18) が可能の意味で使用されることはない (B4.2◎部参照)。

また、「医者にする」「医者にさせる」は次の文とも意味が似ている。

B4-23) 彼女は息子を医者に nar-as-e- (ならせる)

この構造は 図 B4-28 のようになっている。参考までに掲げておくが、図 B4-27 と比較されたい。

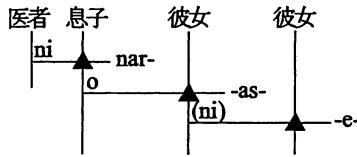


図 B4-28 息子を医者にならせる

B4.5 記号化による簡潔記述

今後は意味の違いを簡潔に記述するために、V- と -(s)as- の両者を次のように記号化する。

行為（有意有制）(1)▲,

有意無制(2)△,

無意有制(3)▼,

事態（無意無制）(4)▽

-e- を次のように記号化する。

態補強 (H) ▲△▼▽,

可能 (K) ▽

するとたとえば、次のような表示になる。

B4-24) 客を waraw (4▽) -as(1▲)-e(H▲)-

(客を意図的に笑わす)

B4-25) 客を(が) waraw (4▽) -as(1▲)-e(K▽)-

(客を笑わすことができる)

B4-26) 客を waraw (4▽) -as(4▽)-e(H▽)-

(客を非意図的に笑わす)

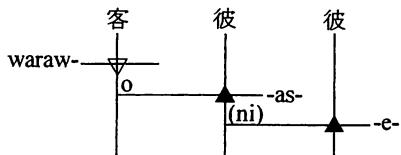


図 B4-29 意図的に笑わせる (B4-24)

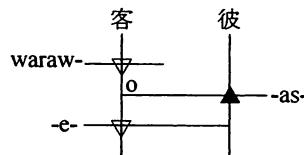


図 B4-30 可能 (客が～) (B4-25)

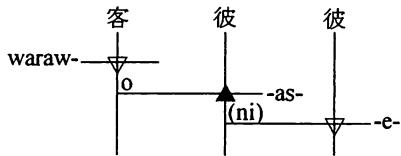


図 B4-31 可能 (客を～) (B4-25)

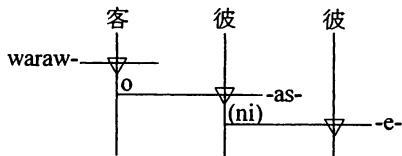


図 B4-32 非意図的に笑わせる (B4-26)

もちろん、-(s)as- の性質を①～⑩の10種類に（表 B2-1、表 B2-2）、-e- の性質を「他動・自然生起・可能・態補強」の4種類に（表 B3-1）弁別表示することも必要である。